

市内の特別養護老人ホームの入所状況について

1. 市内の特別養護老人ホームについて

当市の特別養護老人ホームについては、令和5年1月現在において、第1日常生活圏域に地域密着型特別養護老人ホーム（定員29名）が1事業所、第2生活圏域に広域型特別養護老人ホーム（定員100名と定員90名）が2事業所、第3日常生活圏域に広域型特別養護老人ホーム（定員120名）が1事業所整備されています。

2. 市内の入所者数及び待機者数

(1) 地域密着型特別養護老人ホームほほえみの家（第1生活圏域）

※ユニット型(個室)

ほほえみの家	令和3年		令和4年			
	4月	10月	4月	10月	11月	12月
定員	29	29	29	29	29	29
入所者数	22	26	28	26	27	29
うち吉川市民	22	26	28	26	27	29
待機者	2	2	0	2	3	1
うち吉川市民	2	2	0	2	3	1

⇒ 地域密着型の特別養護老人ホームのため、入所者は吉川市民に限定されます。入所者数については、令和4年12月の実績では定員に達し、待機者数については、令和3年4月以降、横ばいとなっています。

(2) 特別養護老人ホーム吉川平成園（第2生活圏域）※多床室

平成園	令和3年		令和4年			
	4月	10月	4月	10月	11月	12月
定員	100	100	100	100	100	100
入所者数	94	91	90	82	82	78
うち吉川市民	74	74	75	68	68	64
待機者	48	56	79	94	90	87
うち吉川市民	31	34	54	62	60	58
入所者の市民割合	78.7%	81.3%	83.3%	82.9%	82.9%	82.1%

⇒ 令和3年度までの入所者数については、定員に対して90%以上となっていました。令和4年度に入ってから80%前後で推移しています。これは、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、入所を一部制限していたことによるものです。また、入所の一部制限に伴い待機者が一時的に増加していますが、令和5年1月現在、入所制限は解除しているため、徐々に解消するものと捉えています。

(3) 特別養護老人ホームききょう苑（第2生活圏域）※多床室

ききょう苑	令和3年		令和4年		
	4月	10月	4月	10月	12月
定員	90	90	90	90	90
入所者数	77	79	71	77	76
うち吉川市民	46	48	49	24	52
待機者	40	45	45	34	35
うち吉川市民	18	28	27	20	20
入所者の市民割合	59.7%	60.8%	69.0%	31.2%	68.4%

⇒ 令和3年度までは介護職員の不足等により、定員に対して約80%程度の入所者数となっていました。令和4年度末にかけて介護職員の不足は解消される見込みとなっており、今後は徐々に入所を進めていけるものと伺っています。
なお、待機者数は減少傾向となっています。

(4) 特別養護老人ホーム みなみの苑（第3生活圏域）※ユニット型（個室）

みなみの苑	令和3年		令和4年		
	4月	10月	4月	10月	12月
定員	120	120	120	120	120
入所者数	104	114	110	113	115
うち吉川市民	38	43	42	50	55
待機者	27	36	36	33	42
うち吉川市民	14	18	17	18	21
入所者の市民割合	36.5%	37.7%	38.2%	44.2%	47.8%

⇒ 入所者数については、ほぼ横ばいとなっており、定員に対して90%を超える入所者数で推移しています。
なお、待機者数についても、ほぼ横ばいとなっています。

※みなみの苑は平成28年4月に開所し、徐々に入所を進めてきましたが、令和3年度までは吉川市民の入所割合が40%弱となっていました。令和4年度に入り、直近の実績では47.8%まで上昇しています。

3. 特別養護老人ホームの整備について

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、施設整備については次のように記載されています。

施設サービスの提供体制の確保

施設サービスについては、第8期計画（令和3年度～令和5年度）では新たな施設の整備は見込まず、現在の施設数を維持します。

また、施設介護の必要性が高まる75歳以上の高齢者やひとり暮らし高齢者などの増加が見込まれる第9期計画（令和6年度～令和8年度）では、介護老人福祉施設の整備の促進を位置付けてまいります。

令和4年12月現在、特別養護老人ホームの入所者数については、総定員339名

に対し、入所者数298名となっており、空き状況は約40床で推移していますが、
 今後は当市においても施設入所への需要は高まってくるものと考えます。

合計	令和2年		令和3年		令和4年		
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	12月
定員	339	339	339	339	339	339	339
入所者数	305	301	297	310	299	298	298
うち吉川市民	187	184	180	191	194	168	200
待機者	127	109	117	139	160	163	165
うち吉川市民	83	61	65	82	98	102	100

また、特別養護老人ホームの整備には2年以上の期間を要するため、第9期計画
 (令和6年度～令和8年度) 内の新設を考えると、事業者は令和5年度に県と協議す
 る必要があります。

さらに、昨今の建設資材の高騰等を考慮すると、事業者から協議依頼があった際
 には機会を捉えて慎重に対応していく必要があると考えます。

■特養整備に係る一般的なスケジュール (例)

令和5年5月初旬	県が令和5年度の施設整備方針を公表 施設設立にかかる公募
令和5年8月中旬	施設設立計画書の提出期限
令和5年9月	施設整備について県から市町村へ意見照会
令和5年9月～10月	県福祉事務所等審査委員会
令和5年11月～12月	本庁審査委員会
令和5年12月下旬	審査結果公表
令和6年3月まで	補助金：事前協議
令和6年4月	補助金：内示
令和6年5月	補助金：交付申請
令和6年7月	補助金：交付決定
令和6年9月	特養整備開始
令和8年2月	特養指定申請
令和8年3月	補助金：実績報告
令和8年4月	施設開設